

株式会社メルコホールディングス

第34期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月29日（月曜日）午前10時

開催場所

愛知県名古屋市中区大須三丁目30番20号
赤門通ビル 9階
当社名古屋本社 コミュニケーションスペース

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する
退職慰労金贈呈の件

<本年の株主総会に関するお知らせとお願い>
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から

- ・例年開催している懇親会を取りやめさせていただきます。
- ・株主総会へのご出席はお控えいただき、
事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。
本年から導入した「スマート行使」をご利用ください。
スマートフォンから簡単に議決権を行使できます。

目次

定時株主総会招集ご通知…	2
株主総会参考書類…	5
事業報告…	16
連結計算書類…	30
計算書類…	33
監査報告…	35

株主の皆様

新型コロナウイルス感染症の拡大により被害を受けられた株主様及びご家族様、関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また医療従事者はじめ感染症の拡大防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

2020年にメルコグループは創業45周年を迎えました。また、2018年に逝去した創業者牧誠の三回忌を無事に執り行うことができましたのも、株主の皆様の変わらぬご支援のおかげと厚く御礼申し上げます。

斯様に記念すべき年ではございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、当年度株主総会では、恒例となりました懇親会を中止させていただく決断をいたしました。また、3つの密（密閉・密集・密接）を回避するべく座席の間隔を上げたことから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少するため、議決権行使については可能な限りの事前行使をお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

2020年3月期は“勝負の年”と位置づけ、人口減少や超高齢化時代においても社会から必要とされる企業となるべく社内改革を推し進めてまいりました。また、“価値の連鎖”をコンセプトに事業構造の変革が完了した一年でございました。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響により、経済活動はもとより社会活動そのものが大きな変化を迫られております。例をみない苦難に直面する中で、当社は創業者の理念に鑑み、政府の要請を真摯に受け止めテレワーク拡大に取り組みました。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止と業務合理化を進めながら、お客様の社会生活の変化をIT・食品・金融の3本の矢でグループ一丸となって支えてゆけるよう精進してゆく所存です。何卒ご高承のうえ今後ともご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長
牧 寛之

メルコバリュー

千年企業

私たちは、先人の教えを真摯に学び、活用し、常に未来を見据え、メルコバリューを共有する全ての人たちとともに、メルコグループの永続的な成長を目指します。

顧客志向

私たちは、常にお客様の視点に立ち、より良い社会生活の実現に資する商品・サービスを提供し続け、私たちの智恵と努力が社会の発展に寄与することを喜びとします。

変化即動

私たちは、世の中の変化に目をそむけず、誤りに気付いた時は引き返す勇気を持ち、常に自己研鑽に励み、自己変革を目指して行動します。

一致団結

私たちは、フェアアンドオープンで、高い志と情熱を共有する人たちと共に、いかなる困難も乗り越え、一丸となって目標を達成します。

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府から、緊急事態宣言の解除後も日常生活を営む上での基本的な生活様式が提言され、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底することとされています。このような状況を踏まえつつ、決議事項の重要性なども慎重に検討いたしました結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を実施させていただいた上で、本株主総会を開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、このような状況にも鑑み、本株主総会につきましては、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって2020年6月26日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月29日（月曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル 9階 当社名古屋本社 コミュニケーションスペース
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 役員賞与支給の件 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件</p>
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本招集ご通知の添付書類のうち、次の事項につきましては、当社は法令及び定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <p>1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 2. 連結株主資本等変動計算書 3. 連結注記表 4. 株主資本等変動計算書 5. 個別注記表</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (https://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

4ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時45分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月29日（月曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 株

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号・2号・5号・6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

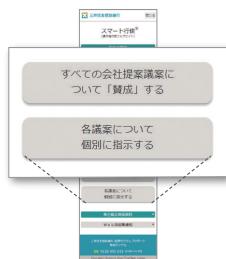
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

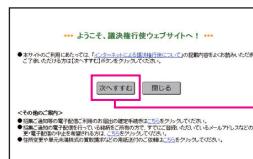
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、2016年2月12日開催の取締役会において、成長への投資と安定した株主還元を両立し持続的な株主価値の向上に努めていくこと及び総還元性向80%を目標とし、安定配当と自己株式の取得により長期的な1株当たり利益の成長を目指すことを基本方針として策定しております。

当該方針に基づき、当期の期末配当は普通配当30円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金30円 配当総額 501,234,240円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日

なお、本議案が承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金(1株につき30円)と合わせまして1株につき60円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第40条(剰余金の配当等の決定機関)を新設及び第41条(剰余金の配当の基準日)を変更し、併せて内容が重複する現行定款第7条(自己の株式の取得)及び現行定款第40条(中間配当)を削除するものであります。

(2) 非業務執行取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、変更案のとおり、定款第29条(取締役の責任限定契約)及び第38条(監査役の責任限定契約)の規定を新設するものです。なお、第29条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3) これらの条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第2章 株式 (自己の株式の取得)	第2章 株式
第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	(削除)
第8条～第12条 (条文省略)	第7条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条～第18条 (条文省略)	第12条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第19条～第29条 (条文省略)	第18条～第28条 (現行どおり)
(新設)	(取締役の責任限定契約)
	第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款	変更案
<p>第5章 監査役及び監査役会 第30条～第37条（条文省略）</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 第30条～第37条（現行どおり）</p>
<p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（監査役の責任限定契約）</p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第38条（条文省略）</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第39条（現行どおり）</p>
<p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p>第40条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p>
<p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第39条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>（2）前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>（2）当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p>
<p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>（3）前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>（中間配当）</p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p>
<p>第41条（条文省略）</p>	<p>第42条（現行どおり）</p>

第3号議案

取締役7名選任の件

現任の取締役9名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	牧 寛之 <small>まき ひろゆき</small>	代表取締役社長	再任
2	松尾 民男 <small>まつお たみお</small>	取締役副社長	再任
3	木下 紀夫 <small>きのした のりお</small>	取締役	再任
4	津坂 巖 <small>つさか いわお</small>	取締役	再任
5	中村 規脩 <small>なかむら ただし</small>	社外取締役	再任 社外 独立
6	福原 賢一 <small>ふくはら けんいち</small>	社外取締役	再任 社外 独立
7	平田 一郎 <small>ひらた いちろう</small>	社外取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく
独立役員候補者

候補者番号

1

まき ひろ ゆき
牧 寛之 (1980年11月15日生)

所有する当社の株式数…………… 617,895株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2004年8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役	2011年6月 当社取締役
2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役	2014年6月 当社代表取締役社長(現任)
2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役	2018年5月 株式会社バッファロー代表取締役社長(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社バッファロー代表取締役社長

取締役候補者とした理由

牧寛之氏は、創業者から当社の代表取締役社長を引継ぎ、創業者の経営理念であるメルコバリューの浸透と強靱な経営基盤を築くことに注力してきました。2018年5月からは中核事業会社である株式会社バッファローの社長も兼務するなど自ら行動で示す経営を実行しており、その経営手腕は当社グループに欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

まつ お たみ お
松尾 民男 (1954年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 2,652株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年2月 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー)入社	2014年6月 シマダヤ株式会社社外取締役
2005年5月 株式会社バッファロー取締役	2015年11月 株式会社デジオン社外取締役
2007年6月 当社取締役管理本部長	2016年5月 株式会社バッファロー取締役副社長
2013年5月 当社代表取締役副社長	2018年4月 シマダヤ株式会社取締役(現任)
2014年6月 当社取締役副社長(現任)	

【重要な兼職の状況】

シマダヤ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

松尾民男氏は、特に経営企画・管理の分野での高い見識を有し、長年にわたり当社グループの管理機能全体を統括する立場にあります。また、その経験から優れた組織管理・監督能力を備えています。これらの知見及び経験が当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3

きのしたのりお
木下 紀夫 (1954年5月19日生)

所有する当社の株式数…………… 11,850株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年3月 シマダヤ株式会社入社
1998年6月 シマダヤ株式会社取締役
2002年6月 シマダヤ株式会社常務取締役
2006年6月 シマダヤ株式会社
代表取締役社長(現任)
2018年6月 当社取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

シマダヤ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

木下紀夫氏は、2018年4月に当社グループに加わりましたシマダヤ株式会社において、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者として優れた実績・資質を有しています。食品分野における豊富な経験と、優れたリーダーシップが当社グループにおける企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

つさかのいわお
津坂 巖 (1957年5月28日生)

所有する当社の株式数…………… 7,912株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年10月 公認会計士津坂巖事務所
所長(現任)
1999年10月 株式会社バッファロー(現 当社)
監査役
2004年6月 当社取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

公認会計士津坂巖事務所所長

取締役候補者とした理由

津坂巖氏は、長年にわたり公認会計士として独立して業務を行い、豊富な経験と専門知識を有しており、当社の取締役としても、積極的な発言で当社取締役会の実効性の向上に貢献されています。今後も、特に会計・税務の見地から積極的な経営へのご貢献を期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

な か む ら た だ し
中村 規脩 (1947年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1971年4月	株式会社スズケン入社	2009年11月	株式会社萬楽庵設立 代表取締役（現任）
1988年5月	トシ・インターナショナル 創業	2011年10月	在名古屋コロンビア共和国名誉領事館 名誉領事（現任）
1991年3月	オークロントレーディング 創業	2014年6月	株式会社インターワールド 代表取締役会長
1993年5月	株式会社オークローンマーケティング設立 専務取締役	2017年4月	株式会社lohasbeans 代表取締役会長（現任）
2000年6月	同社代表取締役専務	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2006年6月	同社代表取締役副会長		
2008年6月	同社取締役ファウンダー		
2008年7月	株式会社インターワールド 代表取締役社長		

[重要な兼職の状況]

株式会社萬楽庵代表取締役
在名古屋コロンビア共和国名誉領事館名誉領事
株式会社lohasbeans代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

中村規脩氏は、株式会社オークローンマーケティングの創業者であり、長年にわたりマーケティング業界で経営に携わった経験と当該分野の専門知識及び見識を有しております。同氏は、このような豊富な経験、実績及び見識に基づき取締役会において積極的にご発言をされ、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。今後も当社グループの企業価値向上及び経営監督機能の強化に高い貢献をしていただけることを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

ふ く は ら け ん い ち
福原 賢一 (1951年4月19日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1976年4月	野村證券株式会社入社	2012年10月	公益財団法人福武財団 副理事長（現任）
2000年6月	同社取締役 野村リサーチ・アンド・アドバイザー 代表取締役社長	2014年10月	株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副社長兼CAO兼CFO
2004年4月	株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディングス) 執行役員専務	2015年4月	同社代表取締役副社長兼CAO
2004年6月	株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役社長	2015年11月	公益財団法人ベネッセこども基金 理事（現任）
2007年4月	株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディングス) 代表取締役副会長兼CEO補佐	2016年6月	株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役社長 Berlitz Corporation Chairman of the Board and CEO
2007年6月	Berlitz International, inc. Chairman of the Board and CEO	2016年10月	株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副会長
2009年10月	株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副社長兼CFO	2019年6月	株式会社ベネッセホールディングス 特別顧問（現任） 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

公益財団法人福武財団副理事長
 公益財団法人ベネッセこども基金理事
 株式会社ベネッセホールディングス特別顧問

社外取締役候補者とした理由

福原賢一氏は、株式会社ベネッセホールディングスの代表取締役社長として企業グループの経営に携わった経歴から、豊富な経験、実績及び見識を有しております。同氏は、このような豊富な経験、実績及び見識に基づき取締役会において積極的にご発言をされ、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。今後も当社グループの企業価値向上及び経営監督機能の強化に高い貢献をしていただけることを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

7

ひらた いちろう
平田 一郎

(1957年10月19日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月 東京芝浦電機株式会社
(現 株式会社東芝) 入社
2005年6月 同社セミコンダクター社
メモリ事業部メモリ営業推進部長
2011年7月 同社セミコンダクター&ストレージ社
営業統括責任者
2015年9月 同社執行役常務
2018年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社
取締役
2019年4月 加賀電子株式会社顧問(現任)
2019年6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

加賀電子株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由

平田一郎氏は、株式会社東芝において執行役常務として企業グループの経営に携わった経歴から、豊富な経験、実績及び見識を有しております。同氏は、このような豊富な経験、実績及び見識に基づき取締役会において積極的にご発言をされ、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。今後も当社グループの企業価値向上及び経営監督機能の強化に高い貢献をしていただけることを期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1.各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2.中村規脩氏、福原賢一氏及び平田一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ各氏とも1年となります。
3.当社は、中村規脩氏、福原賢一氏及び平田一郎氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定です。
4.当社は本議案において、津坂巖氏、中村規脩氏、福原賢一氏及び平田一郎氏が選任され就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5.中村規脩氏の戸籍上の氏名は中村規であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

現任監査役5名のうち、續木政直氏及び小栗章雄氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	つづき まさなお 續木 政直 (1955年10月19日生)	所有する当社の株式数……………	2,848株
再任		<p>【略歴、当社における地位】 1992年7月 株式会社MIO (現 株式会社バッファロー) 入社 2014年5月 株式会社バッファロー監査役 2005年5月 株式会社バッファロー取締役 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p> <p>【監査役候補者とした理由】 續木政直氏は、株式会社バッファローにおいて長年にわたり品質保証・技術支援分野を担当し、豊富な経験と実績を有しています。同氏は、その経験と実績に基づき当社常勤監査役として監査の環境整備及び社内情報の収集を積極的に行い、当社の経営の監査に努めてきました。今後も当社の経営を引続き適切に監査できるものと判断し、監査役候補者としております。</p>		
候補者番号	2	いのうえ たけひこ 井上 武彦 (1954年2月7日生)	所有する当社の株式数……………	1,000株
新任		<p>【略歴、当社における地位及び担当】 2012年9月 当社入社 2013年5月 株式会社バッファロー取締役 2015年7月 株式会社バッファロー常務取締役 2017年5月 株式会社バッファロー代表取締役社長 2018年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p> <p>【監査役候補者とした理由】 井上武彦氏は、株式会社バッファローの代表取締役社長、当社の海外事業担当役員及び海外子会社の役員の経験があり、経営企画分野・海外事業分野での豊富な経験と実績を有しています。このような幅広い知見及び経験に基づき、当社の経営を監査することができると判断し、新たに監査役候補者としております。</p>		

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第5号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、非常勤取締役及び社外取締役6名を除く3名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額15,300,000円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額は、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

第6号議案

退任取締役及び退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役齊木邦明氏及び井上武彦氏並びに監査役小栗章雄氏に対し、それぞれその在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さいきくにあき 齊木邦明	2003年6月 当社取締役（2003年10月まで） 2003年10月 当社専務取締役（2019年6月まで） 2019年6月 当社取締役（現任）
いのうえたけひこ 井上武彦	2018年6月 当社取締役（現任）
おぐりあきお 小栗章雄	2016年6月 当社社外監査役（現任）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響など先行き不透明な状況が続く中、雇用情勢は改善が続き個人消費は緩やかな回復基調にありました。欧米経済も同様な状況の中、個人消費は堅調に推移しました。しかしながら、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響により、更に不透明な状況が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、パソコン市場において基本ソフトのサポート保守終了需要により法人向け市場・個人向け市場ともに好調に推移しました。薄型テレビ市場は低価格化を背景に4K及び有機ELテレビへの買い替えと消費税増税前の駆け込み需要の効果で好調に推移し、増税後も反動は少なく安定しました。スマートフォン・タブレット市場は今まで一巡感が見えていましたが、タブレット市場は好調に転じました。しかしながら周辺機器市場においては競争の激化により低価格化が進みました。一方、生めん業界では、家庭用チルドめん市場は天候不順や食の外部化の進行などによる影響があるものの、商品の価格改定の影響や新型コロナウイルス感染症拡大防止による家庭内食機会の

拡大などもあり微増しました。業務用冷凍めん市場については人手不足を背景にしたオペレーション簡素化の需要がある中、消費税に加えて働き方改革による外食の営業時間短縮などが影響を及ぼし前年並みに推移しました。

こうした状況下で当社グループは、外的環境の変化に耐えうる強固な事業ポートフォリオの構築を目指し経営を推し進めました。IT関連事業においては、競争の激化する周辺機器市場に対応するため高付加価値商品の販売強化、サービス分野の売上拡大に努めながら、積極的に主力商品の販売活動に注力しました。一方、食品事業においては、健康・簡便・個食志向に対応した商品の販売強化を図り、「流水麺」「健美麺」や業務用冷凍麺の売上拡大に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,148億88百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益41億37百万円（同30.6%減）、経常利益49億14百万円（同24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益31億39百万円（同17.4%減）となりました。

IT関連事業

法人向け市場においては、情報システム担当者の働き方改革と人手不足を解消するリモート管理サービス「キキNavi」を法人向けWi-Fi※1関連商品「AirStation Pro」や大容量NAS「TeraStation」を対象に提供し、サポートレベルの向上・効率化を推し進めました。一方、個人向け市場においては家庭用Wi-Fi 6ルーターとして世界初※2の認定を受けた「AirStation」を発売する等、高付加価値商品の拡販に努めました。また、3月はテレワークに必要なWEBカメラやヘッドセット、Wi-Fi関連商品など需要増がありました。しかしながら、全般的には周辺機器市場の競争激化により単価下落を余儀なくされ、販売台数は前年を超えたものの利益は減少しました。

サービス分野においては「バッファロー正規データ復旧サービス」で誤操作によるファイル削除などのデータを復元する「うっかり削除の復元プラン」メニュー追加や、新横浜に復旧センターを開設するなどサービス拡充を図り受付件数が累計2万5千件を超えました。賃貸集合住宅向けWi-Fiインターネットサービス

「アパートWi-Fi」は累計導入戸数が9万戸を超えたものの、サービス体制のコストが先行しました。その結果、売上高785億57百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益27億38百万円（同28.3%減）となりました

※1：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

※2：2019年10月5日（認定取得日）時点、弊社調べ



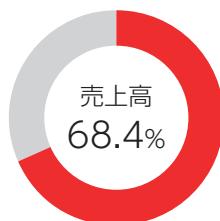
キキNavi

キキNavi



AirStation

IT関連

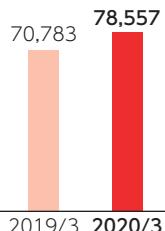


売上高

78,557百万円

前年同期比 11.0%増 ↑

(単位：百万円)

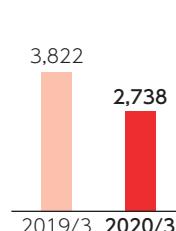


セグメント利益

2,738百万円

前年同期比 28.3%減 ↓

(単位：百万円)



食品事業

販売面では家庭用は夏の天候不順や暖冬の影響などによる季節商品の伸び悩みと不採算商品の見直しにより減少しました。その一方で「健美麺」ブランドとしてチルドめん市場初※3となる食後の血糖値上昇を抑える機能性表示食品を発売。従来の食塩ゼロ・糖質40%カット商品を同ブランドへ統合し販売強化に努めました。業務用は外食を中心に学校・事業所給食などへの取り組みを強化したこともあり堅調に推移しました。利益面では、原材料価格や物流費などの高騰が続いていたものの、2019年3月より行った商品価格改定や不採算商品の見直し、経費の削減等の効果があらわれました。

その結果、売上高346億90百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益19億90百万円（同73.6%増）となりました。

※3：2019年5月、弊社調べ



健美麺 食後の血糖値の上昇を抑えるうどん



健美麺 食後の血糖値の上昇を抑えるそば

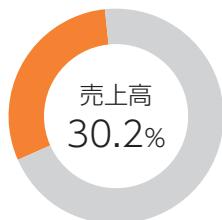


流水麺 そば



流水麺 冷やし中華醤油味

食品

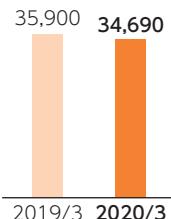


売上高

34,690 百万円

前年
同期比 3.4 %減 ↓

(単位：百万円)

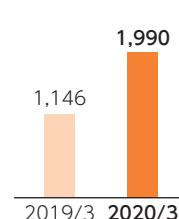


セグメント利益

1,990 百万円

前年
同期比 73.6 %増 ↑

(単位：百万円)



金融事業

難しい運用環境が続き、売上高16億40百万円（前年同期比28.9%減）、セグメント利益5億70百万円（同57.3%減）となりました。

金融



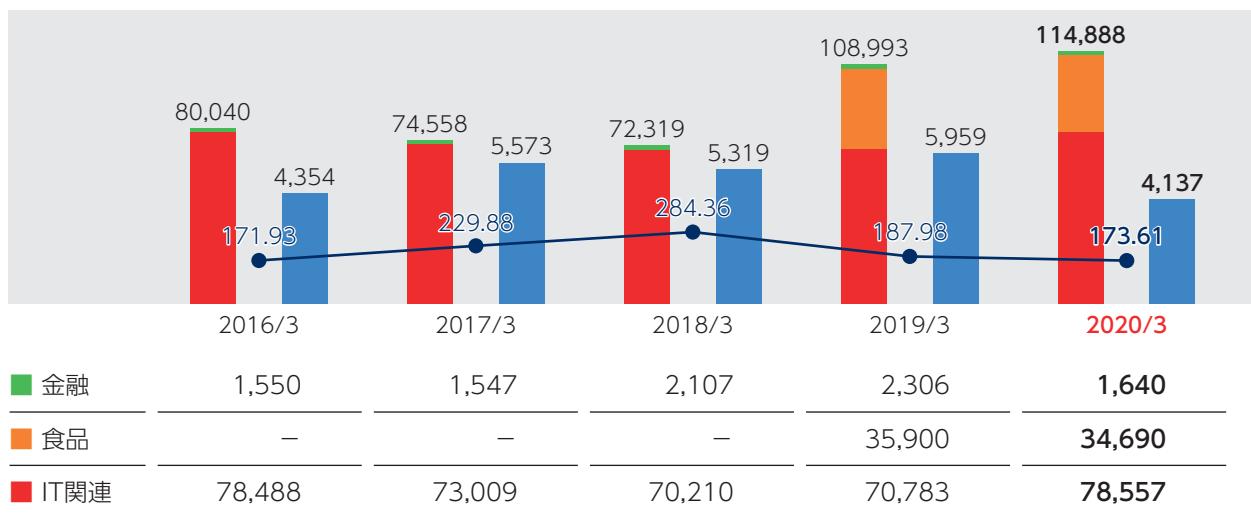
セグメント別の概況

連結売上高 (単位: 百万円)

連結営業利益 (単位: 百万円)

1株当たり純利益 (単位: 円)

■ 金融 ■ 食品 ■ IT関連



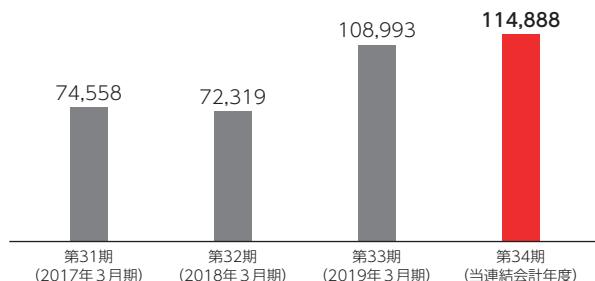
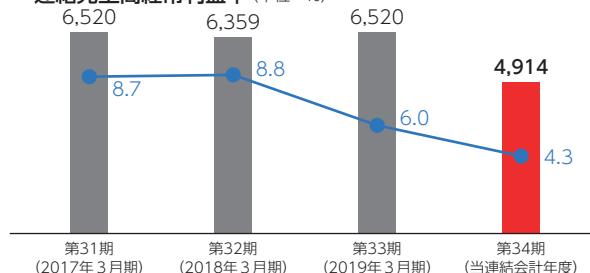
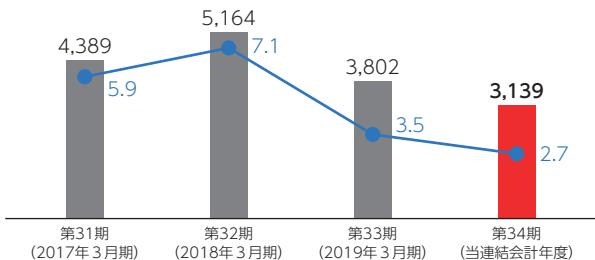
(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第31期 (2017年3月期)	第32期 (2018年3月期)	第33期 (2019年3月期)	第34期(当期) (2020年3月期)
売上高(百万円)	74,558	72,319	108,993	114,888
経常利益(百万円)	6,520	6,359	6,520	4,914
売上高経常利益率(%)	8.7	8.8	6.0	4.3
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,389	5,164	3,802	3,139
売上高当期純利益率(%)	5.9	7.1	3.5	2.7
1株当たり当期純利益	229円88銭	284円36銭	187円98銭	173円61銭
総資産(百万円)	67,331	66,018	88,675	78,870
純資産(百万円)	44,661	46,497	54,767	48,260

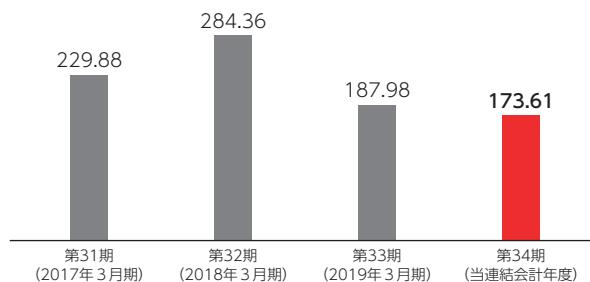
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更により、第32期(2018年3月期)以前の総資産及び純資産については遡及適用後の金額を表示しております。

■ 連結売上高(単位:百万円)

■ 連結経常利益(単位:百万円)
連結売上高経常利益率(単位:%)■ 親会社株主に帰属する当期純利益(単位:百万円)
連結売上高当期純利益率(単位:%)

■ 1株当たり当期純利益(単位:円)



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度のグループ全体の有形固定資産に対する設備投資額は14億38百万円となり、その主なものは生産設備、研究開発設備、検査器具及び生産用器具です。また、無形固定資産に対する設備投資額は2億円となり、その主なものは情報システムです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金のため短期借入金を調達し、設備投資のため長期借入金を調達しました。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年8月1日付で、株式会社デジオンと株式交換を行い、同社を完全子会社としました。

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による国内外の景気や企業活動など先行きが不透明な中、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。こうした状況下で、IT関連事業においては、創業者の理念に基づき、2017年3月期に掲げたIoT時代の社会全体での安心ネットワークを提供する中期ビジョン「ゲートウェイ2.0」（ホーム・ネットワーク・イノベーション、パブリック・ゲートウェイ・ソリューション、データ・ストレージ・オプティマイゼーション）を引き続き実現してまいります。

食品事業においては、原材料価格・物流コストの高騰や人手不足など解決すべき課題が顕在化しており、開発の基本キーワード「3K」（健康・簡便・個食（小食））による商品作りで、めん市場の新たな可能性を創造しております。また、金融事業においても難しい運用環境が続く中、先端技術を取り入れ、長期的かつ安定的な運用収益を生み、お客様の運用資産の着実な成長に貢献する運用商品を提供するよう取り組んでまいります。さらに、持続的な成長といかなる外的環境の変化にも耐えうる強固な事業ポートフォリオ構築を目指して、以下の事項を当面の経営課題として認識し対応にあたっております。

- ①創業者である牧誠が築いた事業基盤と経営理念を受け継ぎ、理念に立脚した経営を目指していくこと
- ②資本政策に基づいた1株当たり当期純利益の長期的な成長と、中期ビジョンに基づいた成長を両立し、実行すること
- ③中期ビジョンを推進していくための事業開発、製品開発、サプライチェーン構築、販路開拓、サービス提供を推進するための社内人材の育成及び販売改革を行うこと
- ④経営理念であるメルコバリューのより一層の浸透に努め、グループの一致団結を推進すること
- ⑤M&Aも視野に入れながらより強靱な経営基盤を築くこと
- ⑥様々な外的要因や非常時の要請に対応できる働き方の改善、システムの構築を行うこと

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は、当社の議決権の50.2%を保有しております株式会社マクスであります。

② 重要な子会社との関係

事業	名称	住所	資本金	重要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
IT関連	株式会社バッファロー	愛知県名古屋市	320百万円	デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売及びデータ復旧サービス	100.0
	シー・エフ・デー販売株式会社	愛知県名古屋市	133百万円	パソコンパーツ及び周辺機器の開発・製造・販売	100.0
	株式会社バイオス	東京都渋谷区	65百万円	ストレージ関連製品の開発・製造・販売	100.0
	株式会社 バッファロー・IT・ソリューションズ	東京都千代田区	98百万円	ネットワークインフラの構築・保守	100.0
	アドバンスデザイン株式会社	神奈川県川崎市	364百万円	データ復旧/消去/変換サービス及びデータ消去製品の製造・販売	100.0
	株式会社デジオン(注)1	福岡県福岡市	588百万円	ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売	100.0
	BUFFALO AMERICAS, INC.(注)2	アメリカ	6米ドル	ネットワーク関連機器及びパソコン周辺機器の販売	100.0 (100.0)
	BUFFALO EU B.V.(注)2	オランダ	1,651千米ドル	ネットワーク関連機器及びパソコン周辺機器の販売	100.0 (100.0)
巴比禄股份有限公司(注)2	台湾	50百万台湾ドル	部材の調達・管理	100.0 (100.0)	
食品	シマダヤ株式会社	東京都渋谷区	1,000百万円	麺類及び関連食料品の製造・販売	100.0
	シマダヤ関東株式会社(注)3	東京都昭島市	50百万円	麺類及び関連食料品の製造	100.0 (100.0)
	シマダヤ東北株式会社(注)3	宮城県大崎市	100百万円	麺類及び関連食料品の製造	100.0 (100.0)
	シマダヤ西日本株式会社(注)3	滋賀県近江八幡市	90百万円	麺類及び関連食料品の製造	100.0 (100.0)
金融	メルコフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都千代田区	200百万円	グループにおける金融事業の統括管理	100.0
	メルコインベストメンツ株式会社(注)4	東京都千代田区	75百万円	投資運用業、金融商品仲介業	100.0 (100.0)
	Melco Capital Pte. Ltd.(注)4	シンガポール	100万シンガポールドル	投資運用業	100.0 (100.0)

(注) 1. 2019年8月1日を効力発生日として当社と株式交換を行い、当社の連結子会社となりました。

2. 株式会社バッファローを通じて間接所有しているものです。

3. シマダヤ株式会社を通じて間接所有しているものです。

4. メルコフィナンシャルホールディングス株式会社を通じて間接所有しているものです。

5. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合であり内数です。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
IT関連事業	デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売 ネットワークインフラの構築・施工・保守 データ復旧サービス ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売
食品事業	麺類及び関連食料品の製造・販売
金融事業	投資運用業及び金融商品仲介業

(9) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

名称	所在地
東京本社	東京都千代田区
名古屋本社	愛知県名古屋市

(注) 国内及び海外の子会社については、「(7)②重要な子会社との関係」をご参照ください。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,800名	22名減	37.8歳	10.0年

(注) 上記従業員数は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー）を含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,524
株式会社三菱UFJ銀行	1,072

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2016年2月12日開催の取締役会において、成長への投資と安定した株主還元を両立し持続的な株主価値の向上に努めていくこと及び総還元性向80%を目標とし、安定配当と自己株式の取得により長期的な1株当たり利益の成長を目指すことを基

本方針として策定しております。

なお、本方針は、2017年3月期から2021年3月期までの5年間適用され、当該期間の終了時点で見直しをすることとしております。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

97,000,000株

(2) 発行済株式の総数

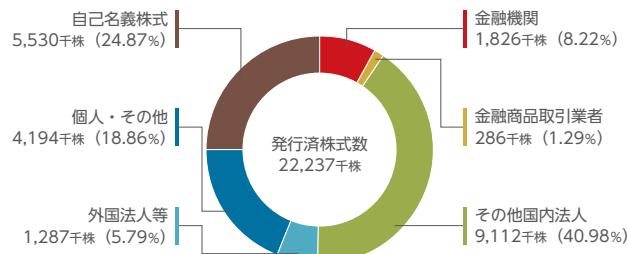
22,237,873株 (自己株式5,530,065株を含む)

(3) 株主数

4,558名

(4) 大株主 (上位10名)

所有者別分布状況



(注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 構成比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社マキス	8,390	50.22 (37.73)
牧 寛之	617	3.70 (2.78)
牧 大介	617	3.70 (2.78)
株式会社名古屋銀行	501	3.00 (2.26)
公益財団法人メルコ学術振興財団	500	2.99 (2.25)
岡 秀朋	425	2.55 (1.92)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	400	2.40 (1.80)
牧 順	354	2.12 (1.59)
GOVERNMENT OF NORWAY	271	1.63 (1.22)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	214	1.29 (0.97)

(注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数を基準にして計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
なお、() 内の持株比率は自己株式を含めた発行済株式の総数を基準にして計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		2019年10月30日	
新株予約権の数		186個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	18,600株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	421,000円
		(1株当たり)	4,210円)
権利行使期間		2023年7月1日から 2024年6月30日まで	
行使の条件		(注) 1, 2, 3, 4, 5	
交付状況	当社従業員	新株予約権の数	10個
		目的となる株式数	1,000株
		交付者数	1名
交付状況	当社子会社従業員	新株予約権の数	176個
		目的となる株式数	17,600株
		交付者数	20名

- (注) 1. 新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、又は2022年3月期及び2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、特別の考慮すべき事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は中長期的な当社グループの業績拡大及び事業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、以下の通り、当社の従業員、当社子会社及び当社孫会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を有償にて発行いたしました。

		第7回新株予約権	
発行決議日		2019年10月30日	
新株予約権の数		2,344個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	234,400株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	100円
		(1株当たり)	1円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	421,000円
		(1株当たり)	4,210円)
権利行使期間		2023年7月1日から 2024年6月30日まで	
行使の条件		(注) 1, 2, 3, 4, 5	
交付状況	当社従業員	新株予約権の数	500個
		目的となる株式数	50,000株
		交付者数	3名
	当社子会社/孫会社取締役	新株予約権の数	1,244個
		目的となる株式数	124,400株
		交付者数	6名
当社子会社/孫会社従業員	新株予約権の数	600個	
	目的となる株式数	60,000株	
	交付者数	3名	

- (注) 1. 新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、又は2022年3月期及び2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、特別の考慮すべき事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧 寛之	株式会社バッファロー代表取締役社長
取締役副社長	松尾 民男	株式会社バッファロー取締役副社長 シマダヤ株式会社取締役
取締役	井上 武彦	
取締役	木下 紀夫	シマダヤ株式会社代表取締役社長
取締役	斉木 邦明	
取締役	津坂 巖	公認会計士津坂巖事務所所長
取締役	社外 独立 中村 規脩	株式会社萬楽庵代表取締役 在名古屋コロンビア共和国名誉領事館名誉領事 株式会社lohasbeans代表取締役会長
取締役	社外 独立 福原 賢一	公益財団法人福武財団副理事長 公益財団法人ベネッセこども基金理事 株式会社ベネッセホールディングス特別顧問
取締役	社外 独立 平田 一郎	加賀電子株式会社顧問
常勤監査役	續木 政直	
監査役	社外 独立 小栗 章雄	株式会社テクノ菱和取締役監査等委員 (社外)
監査役	社外 独立 植田 和男	共立女子大学国際学部教授 株式会社日本政策投資銀行社外取締役 日揮株式会社社外取締役
監査役	社外 独立 柴垣 信二	日本特殊陶業株式会社顧問 中部飼料株式会社社外監査役
監査役	社外 独立 北村 雅史	京都大学大学院法学研究科教授 京都大学理事補

- (注) 1. **社外** 印の役員は社外取締役又は社外監査役であります。
2. **独立** 印の役員は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年にわたり経理業務を中心とした管理業務に従事し、同社役員としてガバナンスを推進した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 中村規脩氏の戸籍上の氏名は中村規であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給金額	支給金額のうち 役員退職慰労引当金繰入額
取締役（うち社外取締役）	9名（4名）	124百万円（10百万円）	19百万円（1百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（4名）	26百万円（16百万円）	3百万円（1百万円）

- (注) 1. 株主総会に基づく報酬限度額（年額）は、取締役3億円（2003年6月27日株主総会決議）、監査役50百万円（2003年6月27日株主総会決議）であります。
2. 上記の支給金額には、本総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額15百万円を含んでおります。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

氏名	主な活動状況
中村 規脩	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、マーケティング業界で経営に携わった豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行いました。
福原 賢一	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、企業グループ経営に携わった豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行いました。
平田 一郎	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、企業グループ経営に携わった豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行いました。

(注) 「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載の重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外監査役

氏名	主な活動状況
小栗 章雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、豊富な経営経験及び監査役の経験に基づき発言を行いました。
植田 和男	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、経済学者としての専門知識や高い見識に基づき発言を行いました。
柴垣 信二	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全て、監査役会10回の全てにそれぞれ出席し、主に上場企業の役員としてガバナンスを推進した豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行いました。
北村 雅史	就任後、当事業年度に開催された取締役会11回中10回、監査役会10回中9回にそれぞれ出席し、法学者としての専門知識や高い見識に基づき発言を行いました。

(注) 「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載の重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	46百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等」の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

なお、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会で会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	60,697	67,229
現金及び預金	10,545	7,117
受取手形及び売掛金	13,868	13,920
有価証券	20,600	33,000
商品及び製品	9,414	8,066
原材料及び貯蔵品	4,465	3,188
その他	1,812	1,948
貸倒引当金	△8	△10
固定資産	18,173	21,446
有形固定資産	12,452	14,264
建物及び構築物	16,805	19,123
機械装置及び運搬具	17,876	18,749
工具器具及び備品	3,790	3,863
土地	3,005	3,454
建設仮勘定	8	14
減価償却累計額	△29,034	△30,941
無形固定資産	981	1,068
のれん	218	331
その他	763	736
投資その他の資産	4,738	6,113
投資有価証券	2,951	4,246
繰延税金資産	974	981
その他	833	910
貸倒引当金	△22	△24
資産合計	78,870	88,675

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	25,408	28,510
支払手形及び買掛金	14,298	12,385
電子記録債務	393	534
短期借入金	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	899	1,074
未払金	2,892	2,470
未払費用	1,834	2,192
未払法人税等	483	445
前受収益	2,861	2,601
賞与引当金	399	373
役員賞与引当金	15	28
製品保証引当金	83	79
その他	1,245	1,324
固定負債	5,201	5,397
長期借入金	1,860	2,759
繰延税金負債	29	36
退職給付に係る負債	2,138	1,965
役員退職慰労引当金	287	242
リサイクル費用引当金	145	147
その他	738	245
負債合計	30,609	33,907
純資産の部		
株主資本	48,706	54,878
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,404	4,411
利益剰余金	59,495	57,441
自己株式	△16,192	△7,973
その他の包括利益累計額	△465	△130
その他有価証券評価差額金	55	146
繰延ヘッジ損益	10	28
為替換算調整勘定	△239	△160
退職給付に係る調整累計額	△291	△144
新株予約権	19	19
純資産合計	48,260	54,767
負債・純資産合計	78,870	88,675

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	114,888	108,993
売上原価	86,943	80,239
売上総利益	27,945	28,754
販売費及び一般管理費	23,807	22,794
営業利益	4,137	5,959
営業外収益	971	1,083
受取利息	0	1
受取配当金	680	887
受取ロイヤリティ	150	—
その他	140	194
営業外費用	194	522
支払利息	16	19
減価償却費	44	4
為替差損	65	58
持分法による投資損失	36	392
支払手数料	5	4
その他	25	42
経常利益	4,914	6,520
特別利益	594	249
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	127	3
関係会社清算益	64	44
負ののれん発生益	145	—
事業譲渡益	148	—
補助金収入	105	—
受取保険金	—	200
その他	0	0
特別損失	946	1,029
固定資産売却損	14	25
固定資産除却損	103	25
減損損失	—	818
投資有価証券評価損	683	—
段階取得に係る差損	143	101
その他	0	59
税金等調整前当期純利益	4,563	5,741
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,692
法人税等調整額	85	245
当期純利益	3,139	3,802
親会社株主に帰属する当期純利益	3,139	3,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,549	5,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,257	△2,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,469	△710
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,327	2,758
現金及び現金同等物の期首残高	7,117	4,344
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	13
現金及び現金同等物の期末残高	10,444	7,117

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	27,438	39,697
現金及び預金	967	505
営業未収入金	18	85
有価証券	20,600	33,000
前払費用	71	78
関係会社短期貸付金	6,822	5,801
未収還付法人税等	352	550
未収入金	428	592
その他	54	30
貸倒引当金	△1,877	△945
固定資産	28,970	28,883
有形固定資産	285	194
建物	169	94
構築物	54	54
工具器具及び備品	242	175
土地	58	58
減価償却累計額	△240	△188
無形固定資産	303	317
ソフトウェア	281	305
ソフトウェア仮勘定	20	9
商標権	1	2
投資その他の資産	28,382	28,371
投資有価証券	675	865
関係会社株式	27,277	27,037
長期前払費用	12	7
繰延税金資産	58	30
その他	358	430
資産合計	56,409	68,581

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	4,261	10,111
短期借入金	—	5,000
未払金	616	587
未払費用	42	41
未払法人税等	—	25
前受金	51	31
関係会社預り金	3,526	4,384
役員賞与引当金	15	13
その他	9	28
固定負債	185	166
役員退職慰労引当金	183	164
その他	1	1
負債合計	4,446	10,278
純資産の部		
株主資本	51,972	58,244
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	12,287	12,294
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	12,037	12,044
利益剰余金	54,877	52,923
その他利益剰余金	54,877	52,923
繰越利益剰余金	54,877	52,923
自己株式	△16,192	△7,973
評価・換算差額等	△28	38
その他有価証券評価差額金	△28	38
新株予約権	19	19
純資産合計	51,963	58,302
負債・純資産合計	56,409	68,581

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科目	(単位：百万円)	
	当期	(ご参考) 前期
売上高	4,876	5,757
売上原価	433	363
売上総利益	4,443	5,393
販売費及び一般管理費	1,255	1,406
営業利益	3,187	3,987
営業外収益	734	1,070
受取利息	0	34
受取配当金	647	858
賃貸料収入	70	161
その他	15	15
営業外費用	21	21
支払利息	4	6
為替差損	15	10
自己株式取得費用	0	4
その他	0	0
経常利益	3,900	5,037
特別利益	65	200
投資有価証券売却益	65	—
受取保険金	—	200
特別損失	980	1,420
関係会社株式評価損	44	443
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	0	0
貸倒引当金繰入額	931	974
投資有価証券評価損	3	1
税引前当期純利益	2,985	3,817
法人税、住民税及び事業税	△61	142
法人税等調整額	1	160
当期純利益	3,046	3,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メルコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メルコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針により職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役、グループ監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び主要子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。主要子会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を開催して情報交換を図りました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、新型コロナウイルスに対して、初動対応も含め取締役により事業継続のための適切な対応がとられており指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社メルコホールディングス 監査役会

常勤監査役 續木政直 ㊟ 社外監査役 小栗章雄 ㊟ 社外監査役 植田和男 ㊟

社外監査役 柴垣信二 ㊟ 社外監査役 北村雅史 ㊟

以上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組み テレワーク拡大と遠隔会議システム利用を促進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして2020年2月から対面や閉鎖空間での人との接触を避けることを基本方針とし、オフィス内及び通勤時の感染防止のための手洗い、咳エチケットなど基本的な感染予防策の徹底はもとより、不要不急の会議や出張の抑制に努めテレワークを推し進めてまいりました。

4月以降は政府の「緊急事態宣言」発令に伴い、指定地域における「人と人との接触を最低70%、できる限り80%減らす」という政府の方針に全面的に協力する基本指針を策定し、テレワークの拡大、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を実施いたしました。

当社グループ社員のテレワークにおける経験は、テレワーク関連商品の開発へ活かすことができると考えており、お客様のテレワーク環境を今後もサポートしてまいります。



Wi-Fi関連



Webカメラ



ヘッドセット

情報システム担当者の働き方改革と人手不足を解消 機器の保守管理負担を軽減するサービスを提供

2020年3月期は情報システム担当者の働き方改革と人手不足を解消することをコンセプトに、インターネットを經由して遠隔地に設置した機器と管理者をつなぐバッファローのリモート管理サービス「キキNavi」を提供開始いたしました。

「キキNavi」は法人向けWi-Fi関連商品「AirStation Pro」や大容量NAS「TeraStation」を対象に無料提供し、対象商品を管理する保守・管理会社（Sler）および自社で管理を行う法人ユーザーは対応機器の状態を遠隔監視でき、障害発生の際には直ちに通知を受けられます。また、メンテナンスに係る簡易的な操作を遠隔で行えることにより、今までは現場でしかできなかったいくつかの作業をインターネット経由で可能となり、作業工数の削減や迅速な障害対応を実現することをご提案しております。



キキNavi



TeraStation



AirStation

ハードディスク廃棄時の情報漏洩を防止 磁気消去装置に加え物理破壊装置もラインナップ

自治体や法人からの個人情報データ流出事故が後を絶たない中、個人情報データを保存してあるハードディスクを廃棄する際、社外の業者などに委託することなく自前でハードディスクを破壊しデータ消去を完結できる装置を当社会社であるアドバンスデザインで提案しており、2019年末に個人情報データ流出事故がニュースで取り上げられた影響もありお客様からの問い合わせが増加した年となりました。

従来から販売している磁気データ消去装置シリーズ「MagWiper」は米国国家安全保障局（NSA）評価認定モデルもラインナップし簡単な操作で磁気によるデータ消去を実現しており、2020年1月には目で見て安心を得られる物理破壊によるデータ消去を実現する新シリーズ「StorageCrusher」を販売開始、多様なお客様のニーズに応えパソコンやハードディスク廃棄時の情報漏洩を防止する提案を行っております。



MagWiper



StorageCrusher

健康志向に応える商品づくりで社会貢献 チルド麺市場初！※機能性表示食品の開発

近年、生活習慣病患者数の増加や、平均寿命と健康寿命の格差、国民医療費の増大等が社会問題となっており、シマダヤは、「美味しく食べて健康やかな食生活をサポートします」をコンセプトに健康志向に応える商品づくりに取り組んでいます。

2020年3月期は生活習慣病の予防や健康を気にする生活者の方にむけて家庭用・業務用共通の新ブランド「健美麺」を立ち上げました。食後の血糖値の上昇を抑える機能性表示食品「健美麺」と、糖質や塩分をカットしたウェルネス「健美麺」で展開しています。特に機能性表示食品「健美麺」は従来の麺と変わらない美味しさで、食後の血糖値上昇を抑えることができ、血糖値が気になる方も安心して召し上がっていただけます。

※:2019年5月時点、弊社調べ



健美麺

■株主メモ

決算期日	3月31日
定時株主総会	6月
株主確定基準日	議決権行使株主 3月31日 期末配当金受領株主 3月31日 中間配当金受領株主 9月30日
上場証券取引所	東証・名証一部
証券コード	6676
1単元の株式数	100株
公告の方法	電子公告 https://melco-hd.jp/koukoku/
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ◎電話照会先 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル) 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00
幹事証券会社	(主) 大和証券 (副) 野村證券、みずほ証券、SMBC日興証券

株式会社メルコホールディングス (証券コード6676)

東京本社 〒100-6215 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内
TEL.03-4213-1122 (代) FAX.03-4213-1123
名古屋本社 〒460-8315 名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル
TEL.052-251-6891 (代) FAX.052-249-6609

■ウェブサイトのご案内

株式会社メルコホールディングス

最新ニュースや会社情報、投資家向け情報などを提供しております。



<https://melco-hd.jp>

株式会社バッファロー

製品やサービスの情報や活用事例及びサポート情報を提供しております。



<https://www.buffalo.jp>

シマダヤ株式会社

お奨めレシピや商品に関するさまざまな情報を紹介しております。



<https://www.shimadaya.co.jp>

定時株主総会会場ご案内図

赤門通ビル9階 当社 名古屋本社 コミュニケーションスペース

名古屋市中区大須三丁目30番20号
TEL. (052) 251-6891



【交通機関】地下鉄名城線又は鶴舞線 「上前津」 駅⑨番または⑫番出口

- 名古屋駅から
地下鉄東山線（藤が丘方面）に乗車（2区）→栄駅一名城線（左回り）に乗車（2区）
→上前津駅下⑨番または⑫番出口
- 金山駅から
地下鉄名城線（右回り）に乗車（2区）→上前津駅下車⑨番または⑫番出口

株式会社 **メルコホールディングス**



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。